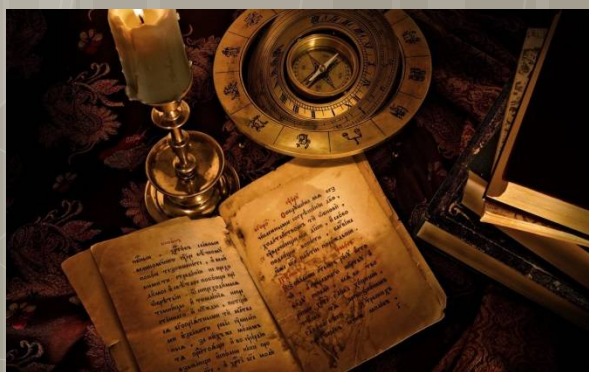


2019年1月号

『My-ラップ/オーナー』の  
貴方様に

## My-ラップ通信

My-ラップ通信は、My-ラップのオーナー様と、  
My-ラップ運用チームをつなぐ架け橋です。  
毎月、お届けいたします。





## - はじめに -

日頃より当社商品“SBIグローバル・ラップファンド(安定型／積極型)(愛称：My-ラップ)”をご愛顧頂き、ありがとうございます。

当月は12月の運用環境の背景と、コラムでは「2018年最後の米連邦公開市場委員会（FOMC）」をテーマに、詳しくお話いたします。

今後とも、グローバルでの投資環境、運用状況、トピックス等について説明いたしますので、末永いお付き合いを、よろしくお願い申し上げます。

2019年1月

SBIアセットマネジメント My-ラップ運用チーム





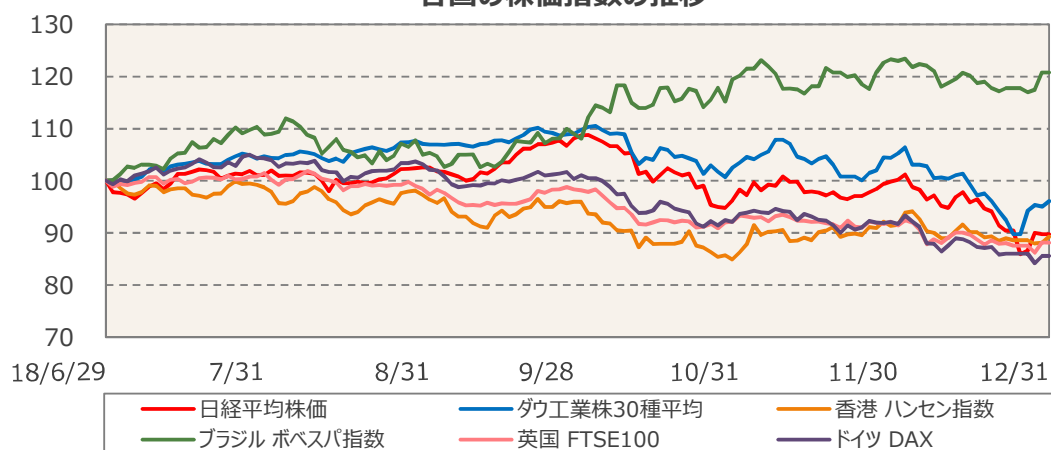
## - 12月の運用環境 -

米国株式市場は、上旬は米中貿易摩擦に対する楽観的な見方が後退し、米国株式市場の主要3指数がそろって急落しました。米国債市場では、長期金利が短期金利よりも低くなる「逆イールド」という現象が起きました。こうした現象は将来の景気後退のシグナルとされており、下落の材料となりました。中旬以降は、中国や欧州景気の減速を示す経済指標が発表されたことを受けて、売りが広がりました。

欧州株式市場は、英国の欧州連合（EU）離脱や、世界的な貿易摩擦等による世界経済の先行き不透明感が重荷となり、製造業の不振がサービス業に波及し始めています。イタリアに加えて、フランスにおいても購買担当者景気指数（PMI）が景気の拡大・後退の判断の目安となる50ポイントの中立水準まで落ち込むなど、景気減速が表面化したことを背景として、月を通じて軟調な展開となりました。

日本株式市場は、東証株価指数（TOPIX）は3年ぶりの弱気相場入りとなり、年初来安値を更新しました。また日経平均株価も年初来安値を更新し、20,000円近辺まで下落しました。米国をはじめとした世界の株式市場の下落により、外国人投資家による日本株売りが膨らんだことも下落要因となりました。

各国の株価指数の推移



（出所）ブルームバーグのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成  
 ※データ期間：2018年6月29日～2018年12月31日  
 ※2018年6月29日を100として指数化





## - 12月の運用環境 -

米中貿易摩擦、米政府機関の閉鎖、英国のEU離脱問題などにより先行き不透明感が強く、主に先進国の景気減速懸念から金融市場の変動率が高まっており、世界経済や金融市場の先行きに関して予測を行うことが難しい局面ではあります。

このような市場動向を踏まえ、慎重にアロケーションの調整に努める方針です。

12月の上昇・下落の主な要因は以下の通りです。

|        | 安定型                                                                                                                         | 積極型                                                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラス寄与  | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新興国債券</li> <li>✓ 日本債券</li> <li>✓ グローバル債券</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新興国債券</li> <li>✓ 日本債券</li> </ul>                                             |
| マイナス寄与 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 米国大型株式</li> <li>✓ 先進国（含む日本）大型株式</li> <li>✓ 日本大型株式</li> <li>✓ 為替（円高・ドル安）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 米国大型株式</li> <li>✓ 日本中小型株式</li> <li>✓ 日本大型株式</li> <li>✓ 為替（円高・ドル安）</li> </ul> |

### 今後の運用方針

投資スタンスの変更点については以下の通りです。

米国株式の投資スタンスを「中立」、日本中小型株式を「弱気」、為替のドル／円を「中立」にそれぞれ一段階引き下げる一方、米国債券の投資スタンスを「中立」に一段階引き上げます。



## -コラム-

### 2018年最後の米連邦公開市場委員会（FOMC）

2018年12月18日から19日にかけて、米国の中央銀行である連邦準備制度理事会（FRB）は2018年最後のFOMCの会合を開催しました。

市場の事前予想通り、政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標について、0.25%の引き上げ（2.00%～2.25%から2.25%～2.50%へ変更）を全会一致で決定しました。

今回の政策決定は、会合直前のトランプ政権による利上げ批判に対して真っ向から逆らう形となり、利上げ継続の判断となりました。政権と中央銀行の独立が改めて確認されたことに加え、以下の3つを背景に、今回の決定が妥当なものと市場では受け止められていると考えられます。

#### 1. 直近の良好な米経済指標

12月に発表された11月のISM指数は60ポイント付近の高水準を確保しています。一般に、ISM指数は企業の景況感を示す経済指標であり、米国の景気先行指標として市場では注目されています。

主要な指数では、「ISM製造業景況感指数」と「ISM非製造業景況感指数」があり、同指数は50ポイントを境目として、“上回れば景気拡大、下回ると景気後退を示唆する”と言われています。これは、日本における日銀短観と類似する統計となります。

11月の雇用統計では市場予想には届かなかったものの、失業率は低位となっており、労働環境は極めて良好であるとの内容が示されました。加えて、年末商戦も好調な内容となっていることから、10-12月期の成長率は潜在成長率のペースを上回る見込みです。エネルギー等を除いたコアインフレ率は前年比+2%を若干下回るものの、+2%近傍の範疇にとどまっており、特に問題のない内容となっています。





## -コラム-

### 2. FF金利先物水準

FOMC開催日である18日に、金融市場においてFF金利先物の推移より、追加利上げをほぼ100%織り込んでいる水準であったことから、いわゆる「市場とのコミュニケーション」が取れていたことが確認できます。

今回開催されたFOMCにおいて、金融市場では四半期に1度発表される「経済見通しサマリー（SEP）」と「ドット・プロット（向こう3年の年末と長期のFF金利の誘導目標レンジの中間点）」に注目が集まりました。

SEPにおいて、FOMC参加者による成長率予想（最終四半期前年比）の中央値は、下表のように2018年と2019年が下方修正されました。

【2018年9月時点】

|       |       |
|-------|-------|
| 2018年 | +3.1% |
| 2019年 | +2.5% |
| 2020年 | +2.0% |
| 2021年 | +1.8% |



【2018年12月時点】

|       |              |
|-------|--------------|
| 2018年 | <u>+3.0%</u> |
| 2019年 | <u>+2.3%</u> |
| 2020年 | +2.0%        |
| 2021年 | +1.8%        |

また、失業率の予想においても、下表のように2020年と2021年がやや下方修正されていました。

【2018年9月時点】

|       |       |
|-------|-------|
| 2018年 | +3.7% |
| 2019年 | +3.5% |
| 2020年 | +3.5% |
| 2021年 | +3.7% |



【2018年12月時点】

|       |              |
|-------|--------------|
| 2018年 | +3.7%        |
| 2019年 | +3.5%        |
| 2020年 | <u>+3.6%</u> |
| 2021年 | <u>+3.8%</u> |



## -コラム-

成長率及び失業率の見通しの下方修正については、国際通貨基金（IMF）が、2018年と2019年の世界経済の成長率見通しを10月に3.7%へと0.2%引き下げたことや、11月末には世界経済の見通しがさらに下振れしている旨を示唆していることなど、主に外部要因によるものと考えられます。

ドット・プロットでは、政策金利の長期均衡水準の中央値（いわゆる中立金利）が3.0%から2.75%へ引き下げられ、2019年の利上げ回数の想定が会合前は3回だったものの、2回へそれぞれ下方修正されていました。

### 3. パウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長の記者会見

会合後に行われた記者会見では、12月の政策判断及びその背景の説明を行っています。

まず、足元の経済成長は、従来の想定に沿って好調である一方で、先行きに関しては、従来の想定を下回る減速へつながりうる動きがある、と指摘していました。減速へつながりうる内容としては、海外経済の動向及び金融市場のボラティリティ上昇を挙げていました。

しかしながら、先行きへ警戒感を示しつつも、FOMCの見通しは大きくは変わっていないと明言しています。

同日の米株式市場では、FOMC会合の内容を受けて、利上げ停止が一部で期待されていたことの失望売りを誘ったほか、引き続き金融環境が引き締め方向へ動くとの見方から、株式の割高感が意識されたこと等により、主要株価指数は軒並み大きく下落しました。

また、翌日の日本やアジア株式市場においても、米株式市場の下落が波及する形で軒並み下落する内容となりました。

従前より、世界経済の景気拡大の頭打ちが意識される中、足元では米国においても景気減速懸念が意識され始めました。2019年も緩やかな景気拡大が見込まれる中、日本をはじめ世界の株式市場は、外部要因により神経質な展開となりそうです。

以上



## 基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは投資元金が保証されているものではなく、**基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。**本ファンドに生じた**利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

## 主な変動要因

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資産配分リスク              | 資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ・リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行います。投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。                                                     |
| 株価変動リスク              | 一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                                                         |
| 為替変動リスク              | 為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                        |
| 債券価格変動リスク            | 債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                    |
| リート（不動産投資信託）の価格変動リスク | 一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                   |
| ヘッジファンドに投資するリスク      | 一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。 |
| コモディティ投資リスク          | 一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                                                    |
| カントリーリスク             | 投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。                                                                                                                                                               |
| 信用リスク                | 投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                     |
| 流動性リスク               | 投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                            |

## その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。



## お申込みメモ

|                                       |                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                               | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                        |
| 購 入 価 額                               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                               |
| 購 入 代 金                               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                     |
| 換 金 単 位                               | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                        |
| 換 金 価 額                               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。                                                                                                                                         |
| 換 金 代 金                               | 換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。                                                                                                                                                |
| 購 入・換 金 申 込<br>受 付 不 可 日              | 次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。<br>ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、<br>シカゴマーカンタイル取引所の休業日、ニューヨークの商業銀行の休業日、<br>ロンドンの商業銀行の休業日                                             |
| 申 込 締 切 時 間                           | 原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込みとします。<br>なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。<br>※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。                                                               |
| 換 金 制 限                               | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                         |
| 購 入・換 金<br>申 込 受 付 の 中 止<br>及 び 取 消 し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。                                                                |
| 信 託 期 間                               | 無期限（設定日：2014年12月11日（木））                                                                                                                                                        |
| 繰 上 償 還                               | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。<br>・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                           |
| 決 算 日                                 | 毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                          |
| 収 益 分 配                               | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。                                                                                       |
| 信 託 金 の 限 度 額                         | 各ファンドとも信託金の限度額は5,000億円です。                                                                                                                                                      |
| 公 告                                   | 委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。<br>ただし、2019年3月1日以降は、以下の通り変更される予定です。<br>原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（ <a href="http://www.sbiam.co.jp/">http://www.sbiam.co.jp/</a> ）に掲載します。 |
| 運 用 報 告 書                             | ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社より交付します。                                                                                                                                        |
| 課 税 関 係                               | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。                                                 |

## ファンドの費用

### ●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                |                             |
|---------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 購入時手数料  | 購入申込金額に <b>3.24%（税込）</b> を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。       | 購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して <b>0.1%</b> を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。 | 換金に伴う有価証券売買委託手数料等の費用        |

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                     |                          |                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬）                                                                                                                                                                                            | ファンドの日々の純資産総額に <b>年1.35%（税抜：年1.25%）</b> を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 |                          |                     |
|                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                     | My-ラップ(安定型)              | My-ラップ(積極型)         |
|                                                                                                                                                                                                             | 運用管理費用（信託報酬）                                                                                                                                        | <b>年1.35%（税抜：年1.25%）</b> |                     |
|                                                                                                                                                                                                             | 内 訳                                                                                                                                                 | 委託会社                     | 年0.567%（税抜：年0.525%） |
|                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                     | 販売会社                     | 年0.756%（税抜：年0.7%）   |
|                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                     | 受託会社                     | 年0.027%（税抜：年0.025%） |
| その他の費用<br>及び手数料                                                                                                                                                                                             | 各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬※1                                                                                                                               | <b>0.377%</b>            | <b>0.342%</b>       |
|                                                                                                                                                                                                             | 実質的な負担（概算値）※2                                                                                                                                       | <b>1.727%（税込）</b>        | <b>1.692%（税込）</b>   |
| <p>投資顧問（助言）会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。</p> <p>※1 基本投資比率で運用された場合の信託報酬率（年）であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。</p> <p>※2 各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。</p> |                                                                                                                                                     |                          |                     |
| <p>ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>                            |                                                                                                                                                     |                          |                     |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの関係法人

|      |                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | SBIアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号<br>加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会<br>（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）                                                                                                 |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）                                                                                    |

## 販売会社一覧

[illegible]

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

●本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。●本資料中のグラフ、数値等は作成時点のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。●本資料中のいかなる内容も、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。●投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。●ご購入の際には必ず投資信託説明書（交付目録見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。